

【堤防火災が多発しています】

太田川河川事務所管内の河川では、堤防や河川敷でタバコのポイ捨て等による飛び火で火災が発生しています。

堤防周辺には重要な施設(ガス管や河川管理施設の管路等)設置されていることがあり、堤防火災により重大な支障を来す恐れがあるため、飛び火の恐れのある行為はしないでください。

火災発生現場状況写真



平成23年5月20日 太田川左岸(安芸大橋上流)

原因:不明

発見日時:平成23年5月20日 11:29頃

焼失面積 幅0.9m×延長6.8m=6.12m²

堤防等損傷状況:異常なし

平成23年度火災発生件数 3件(5月25日現在)

堤防や河川敷での火災を発見された場合は、消防署へ連絡し、最寄りの出張所又は太田川河川事務所へご連絡ください。

【開庁日】

太田川河川事務所 管理第一課	082-222-9248
己斐出張所	082-271-1418
大芝出張所	082-237-3404
可部出張所	082-812-2216
加計出張所	0826-22-1521
小瀬川出張所	0827-52-2245

【閉庁日(夜間、休日)】

太田川河川事務所 管理第二課 高瀬分室	082-873-2884
------------------------	--------------